



インスピレーションになろう
2018-19 年度 RI テーマ
BE THE INSPIRATION
国際ロータリー会長
バリー・ラシン

Weekly Bulletin

藤枝南ロータリークラブ 会報



例 会：毎週金曜日
会 場：小杉苑 藤枝市青木 2-35-30
T E L：054-641-3321

事務局：藤枝商工会議所内 藤枝市藤枝 4-7-16
T E L：054-646-3919 F A X：054-643-2000
E-mail：jimukyoku@fujieda-south-rotary.jp

2018-19 年度
会長：飯田敏之 副会長：渡邊芳隆 幹事：漆畑雄一郎 副幹事：森竹正晃

例 会 第 1300 回：通常例会/小杉苑

ソング 我等の生業・星の界：ソングリーダー 佐野博己君

■ 会 長 報 告 飯田敏之君



皆さんこんにちは。

今週は、いよいよ寒波の影響が出てきました。本格的に冬が到来した感がありますね。ただちょっと前には夏日があったりと我々の体にはあまり良いとは言えませぬ。

さて、ロータリーの年間プログラムの中に毎月、テーマを設けております。12 月は「疾病予防と治療月間」です。私事ですが 春に健康診断を受けたさい、下の血圧が 100 を超えていました、上は上で 160 超えです。近年下が増えてきて自分でも高いなという考えは持っておりましたが、保険センターからその後の治療等の様子を返信するよう知らせが来たので自宅で血圧を測り始めたところ、上が 165 下が 115 の数字でした。起きたばかりの数字は上・下むしろ低い数字で、動き出すと上がってきます。

薬を飲んでいれば平気だとも言われますが、薬が嫌いですし血圧の薬は多少副作用もあるとも聞いております。

4.5 年前、尿酸値が高いため自分成りに節制をして自力で数値を下げたから、この高血圧に対しても生活習慣を見直して食事を考えてしばらく努力してみようと考えております。

年末・年始 お酒を飲む量が皆さんも多くなると思いますが、是非「ご安全に・・・」

こんな話で 今日の会長挨拶とさせていただきます。

■ 幹 事 報 告 漆畑雄一郎君

ハイライトよねやまを回覧します。例会終了後 IM の案内を出します。

■ 出 席 報 告 古川賢吾 君

本日のホームクラブ 出席者	前回の補正出席者
42/50 84%	45/50 90%

(1)欠席者 (事前連絡とメイクアップをどうぞ)

○阿井君 ○早川君○望月君 ○薮崎君○山田君
○渡辺博君 川口君 江崎君

(2)メイクアップ者

阿井誠君 (焼津) 桑原茂君 (静岡日本平)
湊脇一啓君 (焼津)

■ スマイル B O X 古川賢吾 君

・女房の誕生祝ありがとうございました・沖縄のトロピカルジュース家族で飲んでます。

鈴木寿幸君

・妻の誕生日のお祝いありがとうございました

11日に双子の孫が生まれました。2人とも
2800gを超えた女の子です。これからどう
しましょう？ 稲葉俊英君

スマイル累計額 384,000円

■ 委員会報告 竹田親睦小委員長

12月21日の夜間例会ですが、送迎バスがあります。ご利用ください。

■ 会員卓話



渡辺哲朗君

水道事業の
民営化

- ① 水道事業は市町村の自治体が運営 (例外的に東京は都水道局)
- ② 全国で約 1,400 事業者がある その内 1/3 が赤字
人口減少による料金収入の減少
水道管の老朽化で更新費用が増大
今後の経営環境は厳しいと予測
- ③ 小規模事業者ほど赤字の割合が高い (藤枝市や焼津市は黒字)
給水人口 1 万人未満 50% 5 万人未満 35%
10 万人未満 25%
25 万人未満 20% 25 万人以上 12%が赤字
全体で 1/3 が赤字
- ④ 水道法改正の目的 水道事業者の経営基盤の強化
・自治体が広域で連携することを進める 広域化適正規模化 これが主旨
・民営化を選択できるようにする 今まで日本で例がない 問題化
- ⑤ 民営化の内容 「公設民営」のコンセッション方式 (PFI の 1 種)
・水道事業の認可・施設の所有権は自治体を持ったまま、民間に運営権を売却 (通常は 20 年間以上) することができる

水道料金収入で事業費を賄う

・自治体はコスト削減で財政負担が減る 人員・事業費

⑥ 民営化の問題点

・海外では 30 年以上前から水道事業の民営化が始まっている この間、
33 カ国の 267 都市で再公営化 料金の高騰、水質悪化で失敗例が多い

パリでは 1984 年に水道事業を民間に委託したが、
2010 年に再び公営化

料金高騰 経営が不透明 正確な情報が行政や市民に開示されない

イギリスでも再公営化の動き PFI が疑問視 (通常の公共入札より割高)

・災害時や企業の経営破綻時の給水体制確保の懸念

⑦ 国会での質疑

・長期間、民間に運営を任せることで、事業が不透明にならないか

・サービスの低下、不適切な料金値上げが起きないか

・労働厚生省が海外の再公営化の動きを 3 件しか調査しなかった

・施設の維持管理や災害復旧の役割分担に関し、検証や検討が不十分

・水メジャーの「ヴェオリア社」の日本法人関係者が、政策調査員として
内閣府に出向している

⑧ 政府は 2013 年から公共部門の民営化推進に取組み

・空港や道路、水道、下水道を重点分野に指定

・空港 関西空港、大阪空港、仙台空港で民営化

・道路 愛知県で有料道路事業で導入

・下水道 浜松市で今年 4 月に導入 特別目的会社 (ヴェオリア社他 5 社)

契約期間 20 年 市の下水道料金の 1/4 を収益運営権 25 億 (20 年間) を市に支払 西遠浄化センターと二つのポンプ場の管理運営

市長のパフォーマンスか (全国にさきがけ)

・水道 導入例は今のところはない 大阪市や奈良市では導入が否決

浜松市は下水に次いで、今年度中に導入を決定する予定だったが、制度

設計や市民への周知に時間が必要として、判断を先に延ばした

⑨ 水道料金

・全国平均 20 トンで 3,200 円 (トン 160 円)

藤枝市 135 円

全国最低 兵庫県赤穂市 50 円

最高 北海道夕張市 340 円

赤穂市：千種川が清流で地下水が豊富

夕張市：人口激減 10 万人から 8 千人

静岡県最低 沼津市 80 円

最高 下田市 220 円 100~150 円が多い

人口 水源の位置 水質 水道管の距離
市街地の密集度など

⑩ まとめ

- ・水道事業の民営化に道が開かれ、導入する都市は出てくる

- ・民営化の不安は残る（料金高騰、水質悪化、災害対策）ので、導入には
慎重な制度設計が必要

- ・海外の再公営化の事例や成功事例をよく精査するべき

- ・民営化は大規模自治体（人口 50 万人以上）でないと採算が合わない

- ・藤枝市は現状黒字で、財務内容も良好

- ・赤字の事業者は広域化の検討が必要 流域水系単位や県単位

- ・水道事業は水源管理や施設の維持管理の面で、100 年単位の戦略が必要

短期的な利益追求の民間企業には不向きではないか

部分的な民間委託事業は拡大の傾向か



森竹正晃君

最近の問題点、落下看板が増えた

災害・天災による落下被害、不十分な点検によって落下を引き起こす。

点検者の無資格確認による無資格確認落下、経年劣化状態に気が付かず 看板が落下となる。

私の経験であります、自動車学校の看板が突然倒れる被害、幸いにも電線一本で引っかかっていたため、けが人は無かった。

大手葬儀会社の看板が、当然落下、けが人は無か

ったが駐車場のフェンスに落下しフェンスが破損した、共に共通事項は、総務部長による無資格点検であった。

行政の 2 年毎に行う点検報告書では、いつも同じ総務部長が、メクラ点検報告を行ったのが原因だった。

ここで、その他の落下看板の事例紹介します。一番大きかったのは、札幌かに道楽の落下、最近のアイドル歌手コンサートに 15 M 級の看板が落下、台風 21 号と台風 24 号での 15 M 級看板が、根本から折れた。

ここで全国の組合連合会が動き出します

屋外広告物点検について、環境に変化注目をあびる。

私も持っていますが、広告物の点検に関する資格が大きくクローズアップされています、屋外広告物の工事を行って 5 年以上の経験があり、屋外広告物の 15 m 級看板の製作設置を 20 件以上行った経験、屋外広告業登録業者の登録証明があり事業主の証明書がある経験者

全国の組合連合会が行う国家レベルの資格取得制度、構造計算・デザインを含む、国家の屋外広告物法が出題され、実技試験を伴う資格の取得者が点検に関して点検できる有資格者になって行きます。

平成 32 年では、一級建築士も点検に関する講習を受けないと、建築士でも点検が出来なくなります。

屋外広告物管理について

高さが 4 M を超えた広告物は、堅牢な広告物管理者の設置が求められております。

その管理とは、看板を 2 年～3 年の契約で看板管理をする、管理費用が発生します。

また、やたらに管理者になると、看板の災害が起きた時に賠償責任の請求対象になります。よく考えて管理者を引き受ける様になります。

屋外広告物賠償責任について

看板の賠償責任の順番は、持ち主、管理者、点検者、元請け施工者、下請け施工者になってきます、持ち主と管理者の順番位置づけは、広告物の管理かし によるものになります。

施工による かし の場合には、元請け施工者になります

今、高さが 4 M 以上を対象として責任問題を話して来ましたが、近い将来、高さが低い看板の災害も賠償の責任になります、例えばスタンド看板、吊り下げ看板も賠償の対象になって行きます。

出来れば、看板の保険に加入して、賠償責任時に保険対応を取った方が良いと思います。
現在人災の場合ケース的にいろいろですが、1億円を超える賠償となります

例会プログラム

例会日	クラブ行事	摘要
12/21(金) 第 1301 回	年忘れ夜間例会	ベルヴィ ロワレーヌ
12/28(金) 第 1302 回	早朝例会②	
1/9 (水) 第 1303 回	新年賀詞交歓会	小杉苑
1/18 (金) 第 1304 回	会員卓話	理事会

■ 今週の一言

樽井勉 君



学生の頃は、「燃える男」「正義の味方」「導火線のないダイナマイト」等のキャッチフレーズをもらっていました。ロータリークラブに入ってから、
「最もお坊さんらしいお坊さん」となりました。
” お坊さん” と呼んで下さい。

倶楽部ネーム一覧

氏名	クラブネーム
飯田敏之	カルロス
漆畑雄一郎	バタヤン
渡邊芳隆	次男のナベちゃん ガス屋のナベちゃん
森竹正晃	モリタケ
鈴木健夫	タケオ
杉山茂範	モゲ・シゲさん
平原 望	ひらはら・ひら・ペー
鈴木寿幸	コトブキさん
藪崎 茂	やぶ
鈴木照寛	ショウキョウ
杉浦 聡	さとる
富澤静雄	会長
小林正敏	マーちゃん
内藤浩光	内藤浩光
竹田敏和	たけだ、たけちゃん
樽井 勉	お坊さん



(担当／中山君)